

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第35回）議事概要

開催日及び場所	平成28年7月8日（金） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授） ○委員 大谷 益世（公認会計士） 清水 幹裕（弁護士） 田辺 孝二（東京工業大学環境・社会理工学院教授） 松浦 亨（北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、特任准教授）	
審議対象期間		
個別審査案件	8 件	○議 事 （1）平成27年度4四半期の物品・役務等契約に係る審査 （2）その他
一般競争入札方式	4 件	
最低価格方式	1 件	
総合評価方式	3 件	
指名競争入札方式	0 件	
最低価格方式	0 件	
総合評価方式	0 件	
随意契約方式	4 件	
企画競争	2 件	
公 募	0 件	
競争性のない随意契約	2 件	
不落随意契約	0 件	
事前審査案件	0 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	文化庁の「国民文化祭の効果的運営に関する調査研究」については、過去3年間の契約を検証し、現在公募中の今年度契約についても、このまま進めていいか至急検討が必要である。その他に関しては、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いする。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成 27 年度第 4 四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 国民文化祭の効果的運営に関する調査研究 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁文化部芸術文化課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募の結果、一者応札だった理由をどう分析しているか。 ・事前に国民文化祭のスケジュールを把握しているのだから、契約のプロセスはもっと早くにできたのではないか。 ・契約した相手方は、契約前にフライングで調査を行っているのではないか。もしそうであれば、契約の相手方としてふさわしくないため、本来なら排除すべきではなかったか。 ・過去 3 年間の契約内容について、今回の指摘と同様の疑いがないか至急調査を行っていただきたい。調査結果によっては、平成 28 年度分の公告を取り下げる必要がある。 <p>② 平成 27 年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業（特色ある文化芸術活動推進）「大衆芸能実演家育成のための地方公演」 【随意契約（企画競争方式）】 （文化庁文化部文化課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の履行期間が 42 日間と短かったためだと分析している。 ・その反省を踏まえ、今年度の調査では契約スケジュールを見直し、本年 8 月中の契約を目指している。 ・至急、調査を行わせていただく。

<ul style="list-style-type: none"> ・応募の結果、一者応札だった理由をどう分析しているか。 ・事業本来の目的がよく分からない、この事業は被災地支援を目的にしているのか。 ・本事業の軸はどこにあるのかといった事業の目的をより明確にした上で、次年度の手続きを進めていっていただきたい。 <p>③ 古文書 重要文化財 太政官符（宝亀三年正月十三日、大判家持自署）</p> <p>④ 古文書 重要文化財 太政官符（宝亀三年五月廿日、大判家持自署）</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（競争性のない随意契約）】 （文化庁文化財部美術芸術課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買取価格の決定において、必ずしも規則通りに評価額の平均値をとるのではなく、異常値ができた場合は、評価委員内で再検討を行うなど、規則の見直しを行うべきではないか。 <p>⑤ 平成 27 年度オリンピック・パラリンピック教育理解促進事業</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（企画競争方式）】 （スポーツ庁政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の短い期間で、この事業を行った理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の芸術団体からの応募ではなく、統括団体が代表して応募してきたためと考える。 ・主目的は、若手実演家の育成であって、被災地での公演を行うことによって、若手実演家に大衆芸能が持つ意味などを改めて学び得てもらう機会を提供するためである。 ・ご指摘を踏まえ、次年度の手続きを進めさせていただく。 <p>・ご指摘を踏まえ、今後検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の策定に時間を要したため、年度末の公募となってしまった。
---	---

- ・事業の趣旨を考えれば、構成まで全て業者に委ねるのではなく、まずはスポーツ庁側で全体の指針を決めるべきではなかったのか。
- ・本事業の業務規模と契約予定業者の経営規模とを比較して、本当に契約を履行できるのかという検証を契約前に行う必要があったのではないか。履行内容の実態について今からでも精査していただきたい。

⑥ 校務の情報化等に関する調査研究

⑦ 教育の情報化に関する調査研究

【一般競争入札（総合評価落札方式）】

（生涯学習政策局情報教育課）

- ・年度末の短い期間で、この事業を行った理由は何か。
- ・有識者会議から早急にデータを求められたためという事情は理解できるが、根幹的な調査であるので、実施期間や予算執行について、より一層の工夫をもって実施していただきたい。

⑧ 原子力損害賠償の和解仲介手続に関する現状業務分析支援業務 一式

【一般競争入札方式（最低価格落札方式）】

（大臣官房会計課）

- ・応募の結果、一者応札だった理由をどう分析しているか。

- ・事業の実施に当たっては、スポーツ庁からの外部有識者の意見を聞きながら行ってもらっている。
- ・今回、事業の内容面から履行可能と判断したが、ご指摘をふまえ、確認させていただきたい。

- ・有識者会議の設置が急遽決定し、その会議までに調査研究を実施する必要があったため。

- ・入札説明会に参加した業者に聞き取りを行ったところ、業者側の人員体制が整わないため辞退したとのことだった。

・この業務を行った理由は何か。

・総合評価落札方式ではなく、最低価格落札方式で入札を行ったのはなぜか。

【総括】

- ・文化庁の「国民文化祭の効果的運営に関する調査研究」については、過去3年間の契約を検証し、現在公募中の今年度契約についても、このまま進めていいか至急検討が必要である。
- ・その他については、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点について、適切に対応をお願いします。

・原子力損害賠償紛争解決センターの立ち上げが急遽であったため、次第に業務の重複や担当者同士の連携不備が生じ始めたことから、それらの問題を解決するために実施した。

・仕様書に履行すべき業務を全て示しているので、総合評価落札方式によらず最低価格落札方式を採用した。